

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和7年1月9日）

1 主な報告等

(1) 公用車事故防止対策の取組について

委員から、パトカーは警察のシンボルであり、警察の職務を遂行する上で大切な道具でもある。大工等の職人が仕事道具を大切にするように、警察官もパトカーを大切にしてもらいたい。また、赤色灯を点灯させサイレンを吹鳴させるパトカーによる緊急走行は、県民等の注目を集め、一般車両の通行を制限するなど、大きな影響を与えることから、引き続き事故のないよう各種対策に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

(2) 安全・安心なサイバー空間の実現に向けた取組について

委員から、サイバー犯罪は、その匿名性の高さから被疑者特定が困難であり、たとえ被疑者が判明したとしても、被害に遭った現金等の回復は困難であることから、サイバー犯罪被害に遭わないための様々な防止策を県民等に周知する必要がある。また、企業・自治体に対する連絡会議や研修会と併せて、受講対象者を少人数に絞り、活発な質疑応答ができるような研修会等の開催についても検討していただきたい旨の発言があった。

(3) 米海兵隊員による不同意性交等致傷事件について

委員から、被害者の心情に配慮した対応と迅速的確な捜査を行ったことを評価する。被害者のプライバシー保護の観点から、今後、沖縄県への情報提供の在り方について検討が必要な面もあると思うが、引き続き、この種事案の被害者の十分なケアとプライバシー保護に、十分配慮していただきたい旨の発言があった。

(4) 捜査支援室の活動状況について

委員から、捜査支援室の活動が、被疑者の早期検挙・事件解決に大きく貢献して、犯罪捜査の支柱となっていることが説明を受けよく分かった。犯罪捜査を支える基盤システム・各種捜査用資機材の充実も重要であるが、これを最大限、有効活用するためには、捜査員の経験に基づく柔軟な発想や創意工夫も大切であることから、引き続き、捜査員の能力向上及び人材育成に努めてもらいたい旨の発言があった。

(5) 年末年始の交通安全県民運動の実施結果について

委員から、交通安全県民運動期間中における交通指導取締りが功を奏し、前年と比較して人身事故等が減少したことを評価する。飲酒運転根絶のためには、「飲酒運転は絶対に許さない」という県民等の気運を高めることが重要である。交通指導取締りを強化することで、ドライバーに対し交通事故を惹起した場合による結果の重大性について諭す機会にもなり、教育的効果も期待できる旨の発言があった。

(6) その他

警察本部から、年末年始における「総合警戒」「交通安全県民運動」をはじめ県民の安全・安心を確保するための各種警察活動を行った。前年に比較して3倍以上増加した特殊詐欺については、各警察署と自治体等が連携の上、防災無線等を活用した特殊詐欺未然防止の広報啓発活動を行うことにより、これを聞いた県民が家族等で特殊詐欺について話合うといった被害防止の気運を高める取組みを行ったり、被疑者を検挙したりしたところである。県警察の抱える課題は多いが、本年も公安委員から御指導をいただきながら、県警察の総力を挙げて、しっかりと取組んでまいりたい。

米軍関係者による性犯罪被疑事件については、被害申告を受けて所要の捜査を行い、検察庁に送致した上、所定の運用に沿って沖縄県に情報提供したところであるが、今後も丁寧に対応してまいりたい旨の発言があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 令和6年第4回沖縄県議会（11月定例会）の結果について
- ・ 公安委員会宛て苦情の受理について
- ・ 審査請求の受付について

(2) 交通部

- ・ 自動車運転免許の行政処分について